

(2) 各種計画等地域体制

ア ごみ処理広域化計画区域

福島県ごみ処理広域化計画に基づく広域化ブロックの範囲。
 ごみ焼却施設の集約化を推進するほか、必要に応じその他のごみ処理施設、
 一般廃棄物最終処分場等についても集約化することにより、今後の市町村等の
 一般廃棄物処理事業の広域的な対応の新たな枠組みとなるもの。

1	県北	福島市、二本松市、桑折町、伊達町、国見町、梁川町、保原町、霊山町、月館町、川俣町、飯野町、安達町、大玉村、本宮町、白沢村、岩代町、東和町
2	県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
3	県南	白河市、西郷村、表郷村、東村、泉崎村、中島村、矢吹町、大信村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
4	会津	会津若松市、喜多方市、田島町、下郷町、舘岩村、檜枝岐村、伊南村、南郷村、只見町、熱塩加納村、北塩原村、塩川町、山都町、西会津町、高郷村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、河東町、会津高田町、会津本郷町、新鶴村、三島町、金山町、昭和村
5	相馬	原町市、相馬市、新地町、鹿島町、小高町、飯館村
6	双葉	広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村
7	いわき	いわき市



平成17年4月1日現在。

